

カントにおける感性の形而上学

——カント倫理学を形式主義とみなすこれまでの解釈の批判——

戸 頃 重 基

四 次

- 一 序一問題設定の理由
- 二 カント倫理学は形式主義であるか
- 三 カント倫理学と倫理的主意主義
- 四 カント倫理学の形式主義的解釈の諸相
- 五 オプチミズムとベンミズムの合流——リブリズムについて
- 六 カントにおける感性と實質の人間学的擁護
- 七 結語
- 八わりに

一 序一問題設定の理由

「悟性はしばしば混乱におちいる。しかしこれは感性の罪ではなくて、むしろ豊富な材料を悟性へ提示したということは感性の功勞なのである。」¹⁾ した豊富な材料に比較すれば、

悟性の抽象概念は外観的にのみ眩惑せしめる見すばらしい無価値物たるにすぎぬことが多い」 (Anthr. S. 35) という晩年の、カントのことばに接するとき、かれがこれまで解釈されてきたような悟性万能のたんなる形式主義者でなかつたことはおよそそれの目にも明かなはずである。感覺的世界の逍遙を楽しみながら、理性の炬火を手にして人間と自然の万象を照し出す哲人カントの面影が、「人間学」の中には映出されている。そして重要なことはカントにおける感性的経験の強調が、晩年をまゝて突如、発生したのではなく、先批判期から徐々に準備せられていた、ということなのである。感性的経験がドイツ観念論の麻醉剤によつてしばしば歪曲をまぬかれなかつたとしても、ヒュームから独断のまどろみを破られた以後のカントに、感性の刻印を、とりわけその倫理学の領域の隨所に發見することはきわめて容易である。それゆえラッセルは、「カント自身は実践的な事柄について、その展望が

親切であり人道主義的であった」とのべている。このことは英國経験論派の哲学者、ラッセルの眼にも、カントがたんなる形式主義者として映じたのではないかことを意味するものである。もともカントが道徳法を一つの命法として考えたのはごくありふれた誤解にすぎぬ、といつて批判したG・E・ムーアのような英國の哲学者もいないわけではない。がこの批判にたいし、カントについて、ムーアが指摘するカントの誤解は、カントではなく、むしろカントの読者に由来する、と弁解したのはカントの同情的な研究者として、近頃に名声をあげてきたヘイトンである。カントが形式主義者であるか否か、の問題を解く一つの重要な鍵は、カントの批判的倫理学において、「人間の感性がどのように位置づけられていたか」を明かにすることであろう。

カントによれば、感性 die Sinnlichkeit とは「われわれの表象における主観的なもの一般によつて説明しうる」(M. d. S. S. 11~12. Ann.)ところのものである。これにたいして、表象の助けをかりて対象に關係し思惟するものが、悟性とよばれる。カントは以上のべた意味での感性を次の二種に分類する。それは、感官 der Sinn と感情 das Gefühl である(Ibid. S. 12)。

前者は思惟された表象の受容性であり、後者はそれがたんに表象の主觀にたいする關係をふくむだけで対象の認識に役立たぬばあいの表象の受容性である。この二種の感性はしかしながらカントの倫理学において明確に分離されているわけではなく

従つてかれの感性論がいつもあいまいさをとどめた理由である。「物自体は認識できないという命題をたてたカントもまた懷疑論者にかぞえらるべきである」(ローゼンターリ、ユージン・監修・哲学辞典六頁)。カントが悟性偏重の形式主義者として批難をこうむつたのはその今しがたのべた理由と折り重なることであるが、批判期において道徳律の形式性を實質的な経験にたえず優先せしめる思考に支配されていたからである。「純粹理性批判」において、印象にたいする受容性としての感性は、自發性としての悟性に對立していたにもかゝわらず、「実践理性批判」になると、「感性は種々なる欲求にたいする対象によつてかりたてられる、衝動体系 das Triebesystem の形式をもつ」ようになる。このような感性概念の変化にもかゝわらず、なおカント倫理学が形式主義とみなされたのは、「道徳的なものの形式が批判哲学の根本性格、つまり形式的な合理主義によつて規定されている」とみなしうるからであろう。「純粹理性批判」にあらわれた限りでの道徳論でも詳細によんでみると、それを形式主義である、と規定できないのであるが、かりにそれがなおゆるされたにしても「純粹理性批判」だけを唯一の基準としてカント倫理学の全容を論断することはできない。すくなくとも倫理学にかんしては、「純粹理性批判」いごの著作がより重視に値するのである。「純粹理性批判」をカント哲学の主著とみなすのは、もとマールブルク学派に由來する見方にすぎないのであって、な

んら不動の定説として公認されたわけではない。それだからこそバーデン学派は、「実践理性批判」を、同じ新カント学派のブルーノ・ハウフ（一八七七—一九四二）は、「判断力批判」を、それぞれ対立的にカントの主著とみなしていたのである。「実践理性批判」を主著とみるバーデン学派の見解についてはとにかくとして、カントは「判断力批判」を純粹理性と実践理性の二つの部門の、「結合帶」 das Verbindungsmitte として説明している (Vgl. Kr. d. Ur. S. 12) のであるから、ハウフの解釈もなりたつ理由はじうぶんにある、といつてよい。しかしこゝでは三批判書中、どれがカントの主著とみなされうるかという問題にまで深く立ち入る必要もない。

大正初年いらい日本の講坦哲学をふうびした新カント学派や、昭和にはいつてからの、ヘーゲル哲学やマルクシズムの流行はカント哲学を形式主義として規定する風潮を助長したように思われる。とりわけ日本における講坦哲学のカント受容には特殊な偏見をまぬかれなかつた。すなわちカントが日本に移植されたのは、明治の中期であるが、この時期には初期英・仏の哲学を背景とする自由民権運動が弾圧され、それにかわって、神・儒・仏などの東洋的観念論や、国粹主義が擡頭する過程のなかでドイツ哲学が移植された。そしてドイツ哲学は反動ナショナリズムの強力な輸入武器として用いられたのである。英仏哲学に対抗するドイツ哲学の移植の事情について、三宅雄二郎は、「批判法の哲学」と題し、カントを

紹介する文章のなかで、「此三大書が詞辞の快妙なる莫く、弁論の詭幻なる莫く、而して靡然として一世を動搖し、傲慢なる英仏の人民をして、獨国の哲学の尊重すべきを知らしめたるは、哲学欠乏の好運に際会せるに由ると言ふものゝ亦絶世の卓見能く思想発達の順序を看破し得たるに依らざるあらんや」とのべていた。反自由思想のよりどころとして移植されたカントの哲学は、日本においてはもっぱら観念論の側面からのみうけとめられ、カントに内在する英國経験論の影響や、自由主義的な思想は無視された。そしてカントの倫理学といえば、絶対的に善であるのは、たゞ善意志だけであつて他はすべて手段としての善にすぎない、と主張する心情倫理学——厳密にいえばカント倫理学は法則倫理学であるのに——とのみ受けとられ、それがやゝもすれば、觀念的になりやすい日本人の道徳感に苟合し、これがため社会正義や幸福主義の倫理がかえりみられなかつた。

「イマヌエル・カント（一七二四—一八〇四）はふつう現代の最も偉大な哲学者と考えられている。私自身はこの評価に同意できないが、かれの最重要性を承認することにおおらかであろうとするものではない」、といつたのはラッセルである。現代におけるカント研究の重要性があるとするならば、これまでの日本におけるカント研究の一つの偏向を矯正することも忘却されはならない。カント倫理学を形式主義とする解釈と対決しながら、私がカント批判的倫理学における感

社説 die Aesthetik を點題として設けたのは全く以上の理由によるものである。

註

- (1) B. Russell, A History of Western Philosophy, p. 670, (3. ed., 1948)
- (2) G. E. Moore, Principia Ethica, P. 128 (1903, 2. ed., 1922)
- (3) H. J. Paton, The Categorical Imperative, P. 70
- (4) F. Paulsen, Immanuel Kant, S. 310
- (5) ibid, S. 309
- (6) 三宅雄二郎著『哲学涓滴』（一八八九・明治二十二年）中、「批判の哲学」三枝博音編、日本哲学思想全書哲学篇、一四二頁
- (7) B. Russell, op.cit, P. 731

II カント倫理学は形式主義であるか

カントは前掲、一七九八年の「人間学」の序文において、「人間が人間自身の究極の目的である」“Der Mensch ist sein eigener letzter Zweck,” とするところ (Vgl. Antr. S. 3, Vorrede)。このような哲学的抱負をもつてかゝれた晩年の著「人間学」の内容は素材の豊富さにもかゝわらず、これをただちにカント批判的倫理学の根柢とするには、論理が弱いようと思われる。従つて、「人間学」は、批判的倫理学の補説とみなすべき著作であろう。しかし批判最盛期の先駆的方法がそのままのかたちで晩年カント倫理学の発想の場を独占しているとはい

えない。それゆえ、ペイメンは、「いくにカント自身の論理学と人間学についての講義が批判書研究上の大きな助けである」ことを指摘した。これまでのカント研究の偏向が、「論理学」や「人間学」の助けを無視して、批判書を独立的に扱うことから生じていることを回想するならば、ペイメンの指摘は適切といわなければならない。カントのいわゆる「人間学」は自然科学的な「人類学」とは異り、自由に行はれるものとしての「人についての知識を体系的にまとめた学」を意味する。「道徳とは行為に関する全く先天的に原理から導き出すことのできる唯一の適法性である。であるから道徳の形而上学は本来純粹の道徳であって、そこにはいかなる人間学も（いかなる経験的制約も）その基礎としておかれない」 (A841=B869) 「およそ経験的であつて人間学にぞくすぐあものはすべて完全に洗い去つた純粹道徳哲学をいちどしあげてみるとはきわめて必要」 (Grßg. S. 5, ph.B. 41) と考えて、カントが倫理学の基礎から排除したのは自然科学的な人類学であつて、前述の如き意味でのいわゆる人間学ではなかつた。しかしそれにもかゝわらずカントの「人間学」がじつさいにかゝれてみると、認識能力における、感性にたいする彈劾を弁明したり、五つの外的感官（触官・聴官・視官・味官・嗅官）について叙述したり、あるいはそのほか構想力、創作力、夢、快・不快の感情、美、趣味、流行、習俗、欲求能力、激情、個人の性格、観相術、民族、人種などについて興味ある哲学的叙述を

展開して、人類学的知識に負うところがすくなくなかつた。

カントにおいて、こんにち論ぜられているような、自然人類学（または体質人類学）Physical Anthropology と文化人類学 Cultural Anthropology の区別はまだ存在しなかつた。とにかく、人類学に全く負うところのない哲学的人間学のありえないことをカントは逆説的に立証した、といつてよい。またカントは、「論理学」において「私は何を知ることができるか」「私は何を為すべきであるか」「私は何を望んでよいか」という問い合わせ、この三つの問い合わせ、「人間とは何であるか」の問い合わせに帰するから、第一の問い合わせに答える形而上学、第二の問い合わせに答える道德学、第三の問い合わせに答える宗教は、「根抵において……すべては人間学に帰する」(Logik, S. 27. IV Band, Vorländer)といった。「人間とは何であるか」、この問い合わせにたいして、われわれはカントの「人間学」が完全に答えることができた、とはもやろん考えられない。「衝動を具する生ける存在」⁽²⁾ “ein Lebend-Wesen mit Trieben”としての人間の考察がカントにおいてじうぶんな成果をあげていなかつたからである。そればかりでなく、カントの哲学的探求において、「最も本質的な謎の一つ」、とヤスパースをしていわしめた根本悪の問題につまずいて、カントの哲学的人間学は、むしろ失敗に帰した、ときえいえるであろう。カントが根本悪の問題を宗教の領域へ押しやつたのはよいとして、その根本悪が倫理学および人間学とのように関係するのか、ついに不明に

おわつた。それにもかゝわらず倫理学を宗教や形而上学もろとも人間学に帰着せしめようとしたカントの意図から、われわれは先駆主義もしくは形式主義とみなされてきたこれまでのカント解釈とは異つた、より正しい解釈の必要と可能を感じる。「究極目的は人間の全規定にほかならず、これに関する哲学は道徳とよばれる」(A840=B868) というカントは批判期の最中においてさえ形式主義者ではなく、人間学的倫理学を予想していたのである。東洋の仏教などでも人間を迷悟不二の実在として観察するが、人間はけつして先駆的な理性や英智だけの存在ではない。英智界と感性界の二律背反的構造において人間を觀察する点でカントもまた同様である。このことは、カントが経験の肥沃な土壤から遊離した形式主義者ではありえないことを意味する。ただ、カントは実践的、感性的な構造の基底から人間像を解明することができなかつた。

マルクス主義や実存主義が登場しているこんにち、カント哲学の褪色は蔽うことのできないじじつである。しかしカント哲学はこんにち各要素に解體されてマルクス主義にも実存主義にもなんらかのかたちで養分として吸収されている。「カント主義がそれ以後の哲学の形成におよぼした影響はどれほどに高く評価しても過ぎることはない。十九世紀は彼に支配され、十九世紀の思惟の主流をなすものもそれぞれカントから出発している」といつたのはボヘンスキーである。

わへ、ふつう形式主義といえれば、思惟、認識、存在、行為、直觀などの純粹形式を強調し、實質あるいは内容をすべて無視するか、そうでなければ、それらを非本質的なものとして評価する哲学上の主張である。これにたいして物質（質料）から形相への推移や運動を解明しようとするのが、ひるい意味での経験論の立場である、といつてよい。そこで前述の意味の形式主義が倫理学を方向づければ、行為の目的や内容を無視して、もっぱら道徳性を純粹意志の形式に従つてのみ評価するようになる。これが、倫理的形式主義 der ethische Formalismus とよばれる体系である。しかしカント倫理学にははたしてこういう意味の形式主義があつた、といえるであろうか。いましがた形式主義は目的や内容を度外視する、といつた。目的 telos とは実践的意志が先取的に定立する行為の目標であり、内容とは、行為の外的動作およびそれより生ずる多様な影響変化の総称、つまり結果 Wirkung, Effect を意味する。ところがカントはこういう意味の目的や内容を無視しないばかりでなく、道徳の主体としての英智的自己が究極目的として自然界の目的系列の最終に位するところの文 化創造を規定するものとみた。カントによれば、実践的な哲学者とは、「理性の究極目的を自分の行為の原則となすひと」(M. d. S. S. 211, Ann) のことである。そして、「実践的哲学者こそ本来的な哲学者である」、といえるならば、目的や内容は道徳哲学をもくめてすべて実践哲学のエレメントであ

る。「人間こそ人間自身の究極の目的」である、といつたんの目的を規定する道徳哲学はカントのばあい他のあらゆる理性活動にたいして優越性を有し、それは、古代人のあいだで哲学者といえばねに同時にモラリストを意味した事柄の回想に通じる。しかし、それよりも、人間を人間自身の目的として規定するカントの主張は人類を神の子とみなすキリスト教思想の表現であることをこゝに注意しておこう。

カント倫理学を形式主義とみなすのはもともとカントの批評家のあいだに始まる呼称であるから、この形式主義を予想してのカント解釈は危険をともなっていない。「私の位置は経験という豊饒な低地である」(Prolegomena, S. 151) というカントがたんなる形式主義に甘んずるのはではなく、それゆえにカントは知覚から概念にすゝむ道をひらいた英國経験論の父、ロックの功績をみとめた(A86=B119)のである。このことをまず考慮にいれて、カント倫理学が形式主義ではなく、適切には倫理的主意主義とよばれなければならないことをみてゆこう。

註

- (1) H. J. Paton, *Kant's Metaphysic of Experience*, P. 47 (2. ed. 1951).
- (2) W. Ehrlich, *Ethik*, S. 133, (1956), Tübingen
- (3) J. M. Bochenski, *Europäische Philosophie der Gegenwart*, (1955) 林田啓川訳証 17頁

(4)

カントにおいて、目的とは、「意志の自己規定の客観的根拠にたいして、意志に役立つところのもの」(GrG. S. 51~2)のことである。従つてこのような目的を承認するかぎり、カントにもプログラマチズムの要素があつたとみなければならない。ただこの要素がカントにおいては人間を自己目的とするドイツ理想主義におおわれていたので、「カントの見方は二人の人間の利害が調和しないときの決定に到達するなんらの手段もあたえないから論理的困難をふくんでいる」という批判をラッセルによつてなされたのである。ラッセルによれば、もし二人の人間が目的自体であるとする、その手段をあたえることを決定するための原理にどうして到達するかが疑問になる、という。その原理はかれによれば、義務ではなく、正義である。正義とは平等といふことであり、平等とは幸福の量の平等を意味する。(Compare, B. Russell, op.cit., P. 205)

K. Vorländer, Kant als Deutscher, S. 11 (1919) Leipzig
 しかし、カントはロックを批判することをもちろん忘れていた。ロックは意識せられずにもいわれわれの表象の存在にたいして抗議している (Essay Concerning Human Understanding, 11. I. §§9 ff.) が、カントは、「だらし直接にある表象をみずから意識して、いなぐとも間接にそれをもつていることを意識することがでやう」 (Anthr. §5. S. 22) とロックを批判している。

III カント倫理学と倫理的主意主義

カントの批判哲学はライプニッツ、ヴォルフの合理論とロック、ヒュームなどの経験論を総合して先驗的理念の概念に到達したのちの体系であるが、こゝで、先驗的というのは、

アприオリに、経験に先行するけれども、それはただ経験的認識を可能的ならしめる以上に、なんらより以上の任務をもつてない。しかしそれにもかゝわらず、アприオリについての強調がカント哲学の特色とみなされ、先驗倫理学は形式主義である、との烙印をおされたのである。

カントの批判哲学には宿命的に二元論的なあいまいさをともなつていて、このあいまいさはじつに経験に先行して経験を可能的ならしめようとする仕事を任務とする先驗性の概念に由来していた、といひてよい。経験の意義を強調しながら、アприオリという神秘的なかくれみのをまとう、カント哲学をB・ラッセルは、「ヒュームによつて、カントが独断のまぐつかのまで、すぐ彼は自ら催眠剤をつくりてふたたび眠りにおちいった」と批判した。また、ボヘンスキーも「思惟の破局といふべきこのまことに絶望的な事態に直面させられたのはカントであった。彼は近代思惟の基本的な諸原則をすこしも放棄しないで、精神、知識、道德および宗教を救うことを課題とした。まず彼は全機械論をそつくりそのまま受け継いでいるが、その機械論は彼の意見によると、主觀的思惟を除外することなく、経験的世界の存在において支配しているものである」と批判している。「カントの哲学の根本的特徴は、唯物論を観念論と融和させること、両者を妥協させること、異種の、相矛盾した哲学的流派を一つの体系のうちに結

び合わせることで⁽⁴⁾」、といったのはレーニンである。

批判哲学にからまる方法の二元性はその一つの方向として倫理学的思考においては、道徳法則の数学的厳密性の追求となつてあらわれた。たとえば、カントは道徳的命法の法式が普遍的自然法則の如くに通用するかのように、選ばねばならぬことを論じている。だから、G・シンメルは、「追随を許さぬカントの道徳の厳格さは数学的厳密性の形式を全生活におしつけようとする彼の論理的熱狂から生ずる」と⁽⁵⁾いた。私はシンメルのこういう見方に、かならずしも同意しようと思はないが、二元論的性格をもつてつらぬかれているカント倫理学に、シンメルの見方をうらづけるだけの理論的因素のあることも否定できないじつであると考える。

シンメルの見方といえば、彼はまたカントが主知主義の誤りにおちいっていたことを批判している。カント倫理学が主知主義である、ということと、それが形式主義である、ということとはシノニムであるとみなしてよい。すなわち、主知主義と形式主義は同じ発想の場において重り合う規定なのである。というのは、法則のもつ形式に服従するのはおよそ知性の特色であるからである。さらに、シンメルはカントを批判して次のようにもいう。「形式が普遍性と必然性とを占有することは、現代人にとりカントにおける如く、もはや重要でもなければ決定的でもない」と。カントの認識的構成主義の影響をうけることのすくなくなかつた、この形式社会学の

創唱者、シンメルは、「生の哲学」からカントを批判していたのである。しかし、「主知主義 der Intellektualismus はカントにおいてその頂点をみいだした」とするシンメルの観察には問題がある。なぜならば、一七九五年、「永久平和について」の所論を参照してみると、本書は老年カントの精氣と新鮮さを示しているが、そこにおいて、カントは戦争を禁止するための自由国家の連合を弁護し、理性は絶対に戦争を有罪として決定すること、そしてそのようなことはただ世界政府のみがもたらしうることを論じている。こういう理性は理論理性ではなく、実践理性なのである。カントによつて強調されたかような、「実践理性の優位」は、主知主義を断念した帰結の表示とみるほかないであろう。このきい、カントがライピニツツを「主知的哲学者」der Intellektualphilosoph とよんでいること (A267=B323) を想起しなければならない。私はむしろカント倫理学を、主意主義 der Voluntarismus として規定した R・クローネルの説に同意したい。主知主義は古代ではソクラテス、プラトン、近世ではスピノザやライブニツツの倫理学にあたえる名称として適当しているからである。

クローネルはシンメルの主知主義的なカント解釈にたいして次のように批判する。「シンメルは彼の洞察に富んだカントについての講義においてカントはひつきよう急進的主知主義者であり、けつきよく意欲の知性化を結果した、という命題を指定した。この主張はカント倫理学においてじうぶんあ

る種の実現をみているものである。しかしカント哲学の一般的な精神がかえりみられるならば、それが主知的とよばれるばかり、まさに固有の性格を誤解するようになる。とりわけヴィンデルバンドが強調したように、むしろその偉大なる独創性は、それが知性ではなく、意志に、人間意識の全体と世界観の全体において最高の地位を許容する点にある⁽¹⁰⁾。このように、クローネルはヴィンデルバンドと共に、カント倫理学は主知主義ではなく、主意主義であるとみなしていた。ついでにいえばヴィンデルバンドはカントの哲学の課題は「思惟の規則によって尽されるのではなく、意欲と感情との規則によって始めて完結する」ことを注意ぶく叙述している。

しかし、カントの倫理学をたんなる主意主義として規定する見方も、主知主義として規定する見方同様に、カントの倫理学について誤解をまねきやすい。なぜなら、ひとは主意主義という用語によって、ショウペンハウエルなどの、意志形而上学 der Willensmetaphysik のようなものを回想するからである。「理性は認識能力一般と同じく、二次的のものであるが、これに反して人間における本来の核子、唯一の形而上学的なもの、それゆえに破却しがたいものは、彼の意志である」とショウペンハウエルは述べている。もちろんこういつた主意主義がカントの倫理体系にあるはずはない。そうするとカント倫理学を主意主義とよぶばあい、意志一般ではな

く、道徳的に、「善なる意志」 der gute Wille すなわち道徳法則に自ら服従する意志を世界観の中心点におくことを意味する。ショウペンハウエルが世界観の中心点におく意志は、道徳的に「善なる意志」ではなく、「生きんとする意的意志」 “der blinder Wille zum Leben” であった。カントは「善なる意志」において、それ以上のかくされた核心、つまり世界の実体をみたのではない。ショウペンハウエルによれば、私たちをあらゆる意欲一般から解放するものこそ理性である、といふのであるから、彼こそ意図のいかんにかゝわらず形而上学の内部においては決定的に主知主義者としての正体をあらわしていた、といつてもよいであろう。それにもかゝわらず、ショウペンハウエルの体系は、フィヒテやヘーゲルとは全く異った観点からの「批判」を強調するカント体系の一つの適用であった。ショウペンハウエルに比較して主意主義をさらにはじだと徹底させたのはショウペンハウエルを礼讃しかつて、「哲学としてのドイツ的デカダンス」と酷評したニーチェである。さきにカント倫理学を主意主義とよぶばあいに誤解が生じやすい、といったのは反カント主義者であるショウペンハウエルやニーチェも以上のようにやはり主意主義者だつたからである。そこで、前両者の主意主義とカントのそれとの区別をしつかり念頭におさめておくならば、「カントの精神において世界の意義は、私たちの現存在の意義あるいは目的、すなわち私たちの意欲と行為にほかならない」、とい

う意味で、カント倫理学を主意主義とみなすこと、従つてカント倫理学が形式主義ではない、とみなすことは適切な解釈といえるのではなかろうか。

シンメルの主知主義的なカント解釈にたいして、H・リッケルトは合理主義を主知主義と区別し、後者はただギリシャ主義を論ずるばあいに、はじめて論ぜられなければならないことを指摘した⁽¹⁾。リッケルトによれば、主知主義はいつも合理的でなければならないが、合理主義はからならずしも主知的特徴をもつ必要はない。合理主義は主知主義よりいつそう包括的な見解だからである。いゝかえれば主知主義は合理主義の特別の一形式にすぎない、というのがリッケルトのみるところである。主知主義の教えるところでは、感性には仮象よりもほかのなものもなく、ただ悟性だけが真なるものを認識する、ということである。従つて主知主義は一番、奥深い実在をそのまま衣裳を着せないで赤裸々につかみだそうとするロマンチズムと鋭く対立する。ロマンチズムは感情、本能、直覚、幻想、生成を価値の中心点におく。この区別のうえにたっていえば、『人間学』のなかで、悟性にたいし感性の弁護人をもつて自任したカントは理性の限界を反省しながら、その使用の誤りなきを期する意味での合理主義者であつても、それだからといって、彼をよんでも主知主義者とすることはできないのである。A・ショワヴィツエルも（一八七五）「文化哲学」の第二部「文化と倫理」のなかでカントを合理

主義者に見立ててゐるが、主知主義者とはみなしていない。これまでカント倫理学の合理主義的傾向が主知主義ひいては形式主義として誤解されていたように思われる。従つてリッケルトによる合理主義と主知主義の区別はカント解釈上たいせつな目印となるであろう。しかしこの区別にもかゝわらずなおシンメルがカントを主知主義者として理解したのは、カントのとくに反対した世界観を合理主義と感覚主義にある、とみとめたからである。シンメルによれば、「合理主義の本質は感覚的印象による経験に対立して、論理的に概念化された思惟の独占的な評価である」⁽²⁾、という。カントはたしかにそういう意味では合理主義者とはいえない。カントの合理主義は同時に理性批判であり、それはヒュームが攻撃した独断論と、ヒュームが独断論にたいして主張した懷疑論との中道をゆく性質のものである。カントのいわゆる中道 der Mittelweg とは機械的な折衷ではなく、「われわれが原理に従つて確實に規定しうるところのもの」（Proleg. S. 133）であり、アリストテレス的な中道ではなかつた。しかしそのようカントの言い分にもかゝわらず、じつは、この点に、批判的倫理学を二元論的ないまいさみちびく原因をひそめていた。従つて、カント倫理学の本質を一応、主意主義とみなしえても、そこに主知主義の陰影が刻み出されていたことは否定できぬじじつである。次にその点を明かにしてみよう。

(1) Kant, Prolegomena, S. 151
 (2) B. Russell, A History of Western Philosophy, P. 731中略

ケントは別の著書に於いて「ヨーロッパに答えたうと意図したカントはそのあいまいさのため深遠である」と考えられるような方法を発見した、と思つた (Religion and Science, P. 119 1935) と批判的方法のあいまいさを指摘してゐる。表現の晦密と論旨のあいまいを、カント哲学の内容の深遠に反映してきたことは、観念論的偏重の強かつた日本講義哲学のこれまでのいわじるしい特色である。

（3）前掲訳書一六頁
 レーリー・「唯物論と経験批判論」岩波文庫・佐野文夫訳・中

卷1〇四頁

C. Simmel, op.cit. S. 7

ibid. S. 225

ibid. S. 34

ibid. S. 9

R. Krone, op.cit. S. 2

ibid. S. 5

ibid. S. 5

W. Windelband, Präjudien, (1884), 9. A. (1924) 河東済訳

〔哲学小史〕イマヌエル・カント 岩波文庫九四頁
 ハムカウヘムル、「道徳の基礎」佐久間政一訳・四九一五〇頁

R. Krone, op.cit. S. 46

H. Rickert, Kant als Philosoph der modernen Kultur, S. 32~

3 (1924)

C. Simmel, op.cit. S. 53

ibid. S. 10

III カント倫理学の形式主義的解釈の諸相

形式と質料はよく誤解されているよな孤立したモザイク的な結合ではなく、人間的直観の構造上の使命の区分である。カントはただその区分を示し、質料にたいする形式の上級性を論じたにすぎず、従つて形式の上級性を理由に、形式主義を主張したのではない。形式主義といふ語感からうける普通の印象は悟性と感性の上下の秩序関係といふより、むしろ感性を犠牲にする悟性の專制支配ということである。しかしカントがじつやい示そうとしたのは、自發的な悟性と受容的な感性の、共働 das Zusammenwirken によるのみ認識が成立し、それゆえに悟性的思惟が事柄についての真理をそれじしんのうちに産出する、ということであった。ただ、その共働において感性よりも悟性を上級能力とするために後者を優位とみなしたにすれども。とするならばカントがあいまいな二元論 der Dualismus にならひた、といふ非難の理由は哲学の構成にかんしてよりむしろカントじしんにおける明瞭な叙述の才能の欠如にあせられてよいのではないか。そしてこのことをなによりも前のカントじしんがみとめていたところである。「哲学上の論述は数学上のそれのように鎧に身を固めて立てこれなし」(Vgl. BXLIII) とすれば、カントはけつして形式主義者でも概念主義者でもありえなかつたのである。もし形式主義あるいは概念主義にとればどか非難の

意味を押し込めたうえで、この語を適用しようとするならば、その対象となる人物はカントじしんではなく、カントの直觀形式の二元論を思惟の一元に純化しようとしたコーエンである。「能産自体が所産である」“Die Erzeugung selbst ist das Erzeugnis.”といつたコーエンの主観的論理主義こそ無内容な形式主義である、といつてよい。それゆえルカーチはコーエンの役割を、「哲学の發展のためにには完全に無意義」であると断罪した。

カント倫理学は理性による究極の統一を信ずるかぎりで、たしかに一元論 der Monismus といえるのであるが、この統一の認識可能性をこぼむ点で、かれはやはり二元論の限界にふみとどまつていた。いわゆるカントの先驗性には、認識不可能性と「認識可能性」とのあいだに動搖をつづける自由論的根本的欠陥がみとめられるることは、たしかにジンメルの指摘するところである。カント世界觀の中心点は、自然と人倫、存在と當為、必然と自由のあいだの深刻な対立のなかにある。あるいは、精神と實質、存在と生成、神と自我、統一性と多様性、能動性と受動性の対立のなかにある、といつてもよい。対立がうちにはらむ、緊張と障碍がとりのぞかれてしまえば、カント世界觀の中心点は消失してしまう。カントの、いわゆる「形式」が活動を意味することは、カントをうけついだフィヒテが定立→反立→綜合の論理をたてて意識の弁証法的構造を成立せしめたことによつても明かである。カ

ント倫理学を形式主義として解釈するばあい、このようないかント世界觀の力学的構造が無視されているのである。カント倫理学の形式性は、けつしてジンメルがうがつて解釈するよう、「素材の單一化」 die Vereinheitlichung des Stoffes を意味するものではない。カントの道徳的世界觀の深さを理解するために、私たちは、「人間は努力するかぎり誤りをおかす」 “Es irrt der Mensch, so lang er strebt.” といつたゲーテのことばを回想する必要がある。⁽⁶⁾ と思う。

カントの道徳律があつた非難されるのは、その形式的性格によるためである。そのような非難の先例はカント在世中すでに、F・シラーによつて示されていた。⁽⁸⁾ しかしぷシラーのカント倫理学の批判にはまだ形式主義という用語は見当らない。この種の用語によるカント批判の最初のものは、まずシュライエルマッヘル、ヘーゲル、ついでM・シェーラー、N・ハルトマン、新カント学派、およびマルクス主義者たちであろう。シュライエルマッヘルのカント批判については省略し、ヘーゲルのそれについていえば、かれは弁証法の立場にたつてカントの形式主義をば生命と本性とを欠如する図式主義だといつてきめつけている。ヘーゲルによれば形式は「具體的内容そのものの固有の生成」であるからである。實質的価値倫理学の立場にたつシェーラーは、「今日のドイツの青少年たちは……カントの空虚不毛の形式主義とその倫理学における義務の理念の一一面性とにもあきあきしているように思

われる⁽¹⁰⁾」と批判し、カントの、義務ヒロイズムの隠れ家を追跡し、清教徒的伝統の継承がそこにひそんでいるのをつきとめた。同様に、「プロテスタンチズムはカントにおいてその深刻な哲学的表现を見出した⁽¹¹⁾」といったのはジンメルであるがカントとプロテスタンチズムの関係はそのご多くの学者によつて注意を喚起された問題である。カントをよくめて、「啓蒙はドイツにおいては神学の味方」であった。われわれもこの両者の関係のじじつをこばむものではないが、宗教と道徳を一体化する義務の概念について、たとえばルーテルを例にとればカントとのあいだに大きな距離があることを見落してはならない。「ルーテルはその倫理学を宗教にたいする完全な従属性においてもたらし、カントは反対のみちをとり、宗教を道徳のうえに基礎づけ⁽¹²⁾」たからである。ただ、「義務論としてのルーテルの倫理学がカントのなかにその學問的創始者を見出した」とはいえるであろう。このようにカントの義務論の思想史的背景にプロテスタンチズムがたつていたということは、「カントの形式主義がシェーラーの考えたように類縁でない⁽¹³⁾」ことを同時にいみしている。なぜならば、カントにおける判断原理としての意志形式は、「じつをいえ、プロテスタンチズムにおける純粹心情の史的展開の一様相にはかならなかつたからである。

カントにおける一面的な合理主義的評価と主知主義の残余をみとめるリッケルトは、カントの、哲学的探求の様式に、

全体として、「ある新しい情熱^{ペーネス}が根柢にあり、そしてそれがときどき明確な仕方で表現⁽¹⁴⁾」されていることを見逃がさなかつた。「私は私の道をゆくだらう。それを歩みつゞけることを何ものも私に妨げてはならぬ」、といった実践のバトスを心胸のうちにひそかに燃やしつづけたカントが無味乾燥な形式主義に自己満足していたとは思われない。

意識から独立する対象を、物自体としてみとめるカントに実在論のあつたことは、こんにちカント解釈の定論になつてゐる、といつてよい。カントは意識が対象によつて「触発される」“affiziert werden”ことをみとめる。心は対象に触発されて表象を生ずる。このばあいの心の受動的能力が感性であり、触発の原因が物自体である。カントが倫理学においてとくに排撃したのは意識が対象から、「規定される」“bestimmt werden”ことであつた。しかしこのことは倫理学において「表象によつてその諸対象の現実性の原因となる能力」と定義した (K. d. Ur. S. 13 Aan) 欲求能力を否定することではない。

すなわち、カントにおいて、道徳意識は感性を通して対象から触発され、こそ、対象とのあいだに緊張をはらみ、主觀の道徳意識が客觀の対象に逆対応することも可能となるわけである。このようなカントの認識論的構造は、アヴェナリウスのような主觀主義の思想家からみると、経験をまだ完全に純化していなかつた。アヴェナリウスはカントの、物自体をさらに純化して、それが現実的経験の材料のなかに与えら

れているのではなく、経験者の思惟によつてはじめてそのなかにもちこまれることを指摘した。⁽¹⁶⁾してみればレー寧が、「観念論的タワゴトを密輸入し、且つ自然科学と矛盾する、胡魔化しもの」と非難を加えたアヴェナリウスのような観念論者こそ、さきにふれたH・コーエン同様、形式主義者の呼称に該当するというべきではなかろうか。経験という豊饒な低地にたつことを明確にカントが意識している以上、その先駆哲学を形式主義哲学にすりかえて解釈することはゆるされない。「経験の基礎があらわにさるべきであるなら、先駆の方法はじつさいの経験から出發」しなければならない、からである。従つて、「カント倫理学には先駆的主觀主義の命題となるで形式主義の命題がある」⁽¹⁷⁾、といったハルトマンの解釈に私は同意しがたい。ハルトマンによれば、カントの断言命令法は形式的法則だけであつて、それは意志の実質に關係しない。それはほんらい、ひとが、何を欲すべきか、ということを内容的に指示する必要はなく、ひとは、如何に欲すべきか、といふ一般的形式だけを附与するにすぎない。このようにカント倫理学の形式主義は、倫理学における経験論の急進的排除と決疑論、それからいつも経験的事情からだけ生ずる特殊目的の設定にたいし反対した二点においてカントの功績のあることをハルトマンは指摘する。カントの、純粹形式の尊重はアリストテレスより中世の普遍説を通じて近世にまでおよんだ善のイデーの繼承にほかならない。ところで今しが

たあげた二点の功績はハルトマンによれば、必ずしも形式主義によつてのみ促進されうるとはかぎらない。範疇論にかんしていえば、実体、因果、交互作用は明かに内容的原理であり、原理は質料をふくんでもアブリオリであることを要しないし、質料的に規定された意志でもカントが考えたように経験的意志であることを必要としない。そしてハルトマンはシエラードの主張をうけついで、「倫理学における形式主義を助長するところのものは、アブリオリなるものの問題において主觀主義であり、これをとりのぞけば形式主義もまたその支柱を喪失する」⁽¹⁸⁾、とカントにたいし冷徹な批判をくわえた。ボヘンスキーは、ホワイトヘッドとマリタンにならべて、ハルトマンを、「二十世紀の形而上学の開拓者のひとり」とみなしているが、マールブルク学派出身のこの哲学者によつてカント倫理学は形式主義という烙印を決定的におされてしまつた感があかい。

F・シラー、ヘーゲル、M・シェーラー、H・リッケルト、アヴェナリウス、N・ハルトマンによるカント批判は以上みてきたとおりであるが、その批判は根本において観念論といふ立場の共通点にむすばれていた。かれらのカント批判の立場と論旨が質的に異なるのはマルクス主義者のそれである。マルクス主義において、道徳的実践の主体は、カントが指定したような、色も香もない透明な、「理性的存在者」das vernünftige Wesen ではなく、実践的感性的動物としての人間であ

る⁽²¹⁾。このようなものとして、人間の存在をその意識から説明するのではなく、人間の意識をその存在から説明し、従つて人間は「理性的存在者」であるまえに「社会的存在者」でなければならない。社会的存在者としての人間は静止的な存在ではなく、意欲し行動する主体である。「人間の歴史的行為は生きてゆくための欲望を満足させるための手段の産出、すなわち物質的生活そのものの生産である。しかもこれは……すべての歴史の根本条件である⁽²²⁾」という人間像の確定から出発するマルクス主義は「ちょうどまだトンネルの通じていない山を通して汽車車を走らせよ、という命令と同じく非論理的である」と、形式倫理を断罪し、実質倫理をラジカルな階級倫理あるいは、集團倫理つまりプロレタリア倫理の典型にまでつきあげてゆく。個人と社会との高い綜合のための物質的条件として人間による人間の搾取の廃止と、生産要具の社会的所有を主張するマルクス主義からみれば、カントの人格自由の倫理は白昼眼をひらいて夢を見るたぐいであり、鉄鎖のほか失うべきなものもまたないプロレタリアにとって、なんらの規範ともなりえない。そこでカント倫理学をマルクス主義から歴史的に位置づければ、それは後進国ドイツの不完全にして無力な一小市民のイデオロギー的反映にすぎないということになる。当為と能力を機械的に同一視した、カントの「無上命法を無力命法である、といって嘲笑したのはエンゲルスである。(当為と能力の同一觀はシラーが“Du kannst, denn Du sol-

Ist.”)といつてカントの倫理を要約していたが、これはアウグスチヌスに反対し、“If I ought, I can”といったイギリスの神学者ベラギウス(三六〇頃—四四〇頃)を同時に回想させる)。レーニンは、カントの認識論が主觀主義を基礎づけていることを批判している。「判断力批判」をてばかりとしてカントを批判したG・ルカーチも、カントが、そこにおいて、可能、現実、全体と部分との哲学的把握をこころみながら、弁証法をやがんだかたちでしかあらわすことのできなかつた形而上学のゆがみつき、「カントの問題提起の主觀的觀念論的な弱点、何よりも弁証法と直覚とを同一視する弱点」をあげている。弁証法的唯物論は感性的経験と実践に基づかない認識をすべて否定するのである。

カント倫理学を主觀主義として規定する批評的な見方はマルクス主義者ばかりでなく、さきのシンメルはもちろん、クローネルのような新カント学派から出発したヘーゲル学者にも、共通していた。しかしカントの主觀主義、すなわち意識一般にとどまず先驗的綜合による客觀界の構成は、こんにちヤスペルスなどになり、「実存開明の一大先駆」と呼ばれていることも注意に値する。ヤスペルスが最も強く依拠していることをみずから言明している哲学者はほかでもないカントである。ところがカントはコーベン、フォルレンダー、シュタウディングル、およびナトルブルによつて主觀主義と全く異なる社会主義の一大先駆ともみなされている。主觀主義は個人

主義であり、従つて社会主義とは反対の立場である。「ドイツ社会主義の眞の現実的な創始者」とよばれるカントの倫理学は「人格」を事物としてではなく「目的の國」として理想化したこと、「その外見上の個人主義的な衣裳にもかゝわらず、究極においてはじつにすぐれて共同体倫理学である」。

社会主義と批判哲学との眞実の現実的な関係はむしろ純粹に道徳的なるものにおいてのみ基礎づけられる、とする見解はとりわけ新カント学派の支配的な傾向であつた。たとえば J. ヴォルトマンの如きは、唯物史觀をカント的意味におけるイデーである、と説明していたほどである。カント倫理学と社会主義の関係について、こゝではこれ以上深く立ち入る余裕

もないが、とにかく、主觀主義と社会主義という二つの対立的見解がひきだされるのもカント倫理学の二元論的なあいまいさにもとづくといえるであろう。人間を「理性的存在者」

として、規定するカントはまた一方で、「人間は社会的であるようはじきめられた存在である」⁽²⁴⁾ “Der Mensch ist ein für die Gesellschaft bestimmtes Wesen”(M. d. S. S. 333) としている。カントの主要觀点にはじきめられた存在である

同様反対があつたことはペイントの指摘するところでもある。⁽²⁵⁾ ローゼンターリによつてカントが懷疑論者とよばれたことも理由がなくはない。ペイントばかりでなく、ボヘンスキーも「カント哲学は機械論と主觀主義という近世哲学の二つの根本要素の綜合である。カント哲学の型態は徹底的な概

念主義 der Konzeptualismus ともどりいでいる。形成原理としての先驗的主觀が世界の英智的内容を創造するが、この内容はしかしたんなる關係に解消する。こうして現実は二つの領域にさかれている…カントは近代的思惟にその最も妥当な形式と最も完全な表現とを与えたがしかし同時にまたその運命的な没落の端緒ともなつた」と論じ、最近、M. コーンフオースは、ペイントがカントを「経験論者」に近づけて解釈する方向とは反対に、カントの「不可知論」を強調し、論理実証主義と結びつけてその思想的反動性を批判している。カント倫理学における形式面を強調した哲学者としては以上のほかに、クルーケ、ラインホルト、フリース、カッサンラー、H. シュミット、T・リップスの名をあげることができるが今はその所論にまで言及する余裕がない。

註

- (1) H. Cohen, Logik der reinen Erkenntnis, S. 29 (1922) 3. Aufl.
- (2) G. Lukács, Die Zerstörung der Vernunft, S. 255 (1953)
- (3) G. Simmel, op.cit. S. 220
- (4) R. Kroner, op.cit. S. 21
- (5) G. Simmel, op.cit. S. 64
- (6) Vgl. R. Kroner, op.cit. S. 21
- (7) Vgl. K. Vorländer, Kant und Sozialismus, S. 7 (1900) Berlin
拙稿「カントにおける義務と傾向」日本倫理学会編和辻哲郎先生受賞記念論文集一二八—一三九頁参照
- (8) Vgl. Hegel, Phänomenologie des Geistes, S. 41 ph.B v. Hofmeister, (1937), Leipzig くわえせ「歴史哲學」

- (2) ショウベンハウエルが、‘理性的な存在者’をカントにおける人間概念を嘲罵したことは知られている。ショウベンハウエルによれば、「われわれの実在的且て人格的な状態は健康、気質、能力、収入、妻、児供、友人、住居等々によって規定せらる」(A. Schopenhauer, *Aphorismen Zur Lebensweisheit*, S. 55, Athenaeum-Verlag, K鶴林) のやうに、‘理性的な存在者’とすべきは無駄だ。
- (3) Marx / Engels, *Die deutsche Ideologie*, S. 196~7, (1953) Dietz Verlag Berlin, ルターから学んだ自由の理念をハーメルン市役を比較して、その革命的能力のみじめわるい結晶がカント倫理学における、「善意志」の説にもあたる。Vgl. Marx / Engels, *Die deutsche Ideologie*, S. 196~7, (1953) Dietz Verlag Berlin, ルターから学んだ自由の理念をハーメルン市役を比較して、その革命的能力のみじめわるい、カント倫理学の形式的原理の歴史的性格を具出したものはK・フォルレンダーである。K. Vorländer, op.cit., S. 41しかしつハイヒテやバーゲルの倫理学に比較されば、カントのそれはプロシヤ的な影響をこうむる點で、やがては薄汚らしくなるのである。
- (4) M. Scheller, *Der Formalismus in der Ethik und die Materiale Wertethik*, S. XI (1927) Halle
- G. Simmel, op.cit., S. 127
- G. Gille, *Luthers Sittenlehre und die philosophische Ethik*
- Kants und Herbart's, S. 22 (1918)
- W. Ehrlich, *Ethik*, S. 39 (1956) Tübingen
- H. Rickert, op.cit., S. 144
- Vgl. R. Avenarius, *Kritik der reinen Erfahrung*, 2Bde (1888~1900) 2A., (1907)
- （昭文庫）
- （昭文庫）
- （昭文庫）
- B. Bauch, Kant, S. 131 (1917)
- N. Hartmann, *Ethik*, S. 107 (1949) Berlin
- ibid. S. 111
- J. M. ポカベキー・福澤諭吉 1156 頁

(25) H. J. Paton, *Compare*, op.cit., P. 42
 (26) 半くハスキー・前掲訳書・17頁
 (27) H. Cornforth, *Science Versus Idealism*, p. 60, 279. (1955) London
 (28) C. Lukács, op.cit., S. 111~2
 (29) K. Vorländer, op.cit., S. 6
 (30) G. Lukács, op.cit., S. 111~2

四 オーフチズムとズムの合流——

リナリズムについて

カント倫理学は形式主義であるか、この問題提起はカント倫理学が厳肅主義であるか、どうかという問題、とも折り重なってくる。ところがこれは形式主義が義務至上主義にはかならぬからである。つまり義務はカントによれば快・不快の感情に捕われた理性的にして客観的な行動形式である。「カント哲学の合理主義は彼の沈んだ胸に導かれた憂鬱症に対する反抗から発した」とは、G・W・オルポートのうがった観察であるが、カントの憂鬱症はかれの個人的な氣質のみにすべての原因がさせられてはならない。なぜなら不合理な環境のしくみのなかで合理主義を通そうとすれば、環境の側からの抵抗にあって、理性的挫折をまねき、思想的な明朗性

や氣質的な快活性がうしなわれるという、社会的な条件にきせられる原因もあるからである。そこで一般にリゴリズムといふ用語からうけとるカントについての印象にはある種の憂鬱や陰影がともなっている。この憂鬱と陰影は客観的にみればカントの身邊をとりまくプロイセン專制治下にあって、それにたいするカントの批判的理性の倫理的絶叫としての歴史的性格からも由来する。しかし、カントのリゴリズムはそのような歴史的性格からだけ由来していたのではない。「憂鬱質のひとはすぐれて、崇高にたいする感情をもつてゐる」(Beobach. ii. d. G. d. Schönen u. Erhabenen, S. 19, Werke, VII B. v. Vorländer) が、カントは憂鬱質の美点をあげて、それを合理化している。この点で、「憂鬱症とは自らをぬけることのできない病気」といひきつたヘーゲルとはちがつてゐる。そこでカントのリゴリズムといつたが、まずカントに従つてリゴリズムの意義をのべるならば、道徳的な行為や性格において善と惡との「中間物」*adiaphora, Mitteildung* をできるだけ許さない格率の明確性と堅 固性に好意をよせる態度のことである。(Vgl. Relig. S. 20~21)。この意味のリゴリズムに対立するのが、無頗着主義 der Indifferentismus と、混合主義 der Synkretismus である。前者は善悪の中立を持つ放任主義であり、後者は善惡の提携をゆるす放任主義である。カントがこのいずれの放任主義者でもありえないことは自明であるから、彼の自称の有無にかゝわらず、彼はまぎれもなくリゴリスト(カントは

これを非難の意をふくむはずであるがじつは称讃に値する呼び名であるとみなす)であった。「人は同時に二つの陣営にいることはできない。同時にキリストの陣営と惡魔の陣営にいることはできない」といつた教父デルトウリアヌスの思想が形をかえてカントのばあいにも生かされていたように思われる。それならば、リゴリストであるカントはオプチミズムとペシミズムのどちらの人生觀を肯定したのであろうか。この問い合わせたいしてまず結論のほうからさきにいえば、二元論者としてのカントには両方の人生觀があり、その合流するところに、彼のリゴリズムが成立したと考えられるということがある。彼のリゴリズムが成立したとされるといふのである。善なる意志を、「理性的であると同時に、責任能力あるものとしての人間の人格性の素質」(Relig. S. 25)においてみると、カントは、その同じ人間の素質のなかに、惡への性癖、つまり道徳法則を意識していくながら道徳法則にたいするその時々の違反を自分の格率のなかに採用する惡の存在もみとめなければならなかつた。「カントは人間の現実の性質に関する徹頭徹尾オブチミストではない」といつたのはジンメルである。また、J. B. ピュアリーは「カントには甚だ強力な厭世主義の調子があつた」といつている。「神からの疎外」とよばれる人間の根本惡をみとめるカントは、彼が人間の尊嚴を教えられたというルソーの人間觀とは異なる觀点に

立つ。人間が生れたときに自然があたえた本性は純粹であるが、人間どうしの不調和を激化させる文明がある。人は社会が人間の堕落をもたらしたとするルソーは人間の本性の観察についてむしろオプチミストであった。「あらゆる悪徳は人間そのものによりむしろ悪い政治を受ける人間にそくしている」「悪の最初の源泉は不平等である」と観察するルソーは政治的・社会的なるものに悪の起源を見た。それならばこういうルソーと觀点を一応異にするカントは完全なペシミストなのである。人間は神聖ではありえないが、人格における人間性は神聖でなければならないとする可能性への期待をあくまでもいたいたカントはこの点においてやはりオプチミストの正体をあらわしていた、とみなしてよい。カントは前述したように人間性の悪をみなかつたのではない。彼は人間の悪を見るのだが、それにもまして人間における善性を深く確信する。「人間は本来（道徳的存在者として）善へのあらゆる素質をけつして失うことができない」（M. d. S. S. 323）とみているのである。しかしそれだからといって、カントのオプチミズムを信仰的なオプチミズムやストアの賢者のそれと同視するのは正しくない。しいてこれらのオプチミズムと区別していえば、カントのオプチミズムは倫理的オプチミズムである。カントが語る人間の、根本悪 das radikal *Böse* は原罪的意味で語られているのではなく、「格率が道徳法則に違反する可能性の主観的根拠」（Relig. S. 29）として語られている。

「のやうな。一七五九年の『樂天論』 “Versuch einiger Betrachtungen über den Optimismus” はのやに著者であるカント自身が、「回想する価値の全然ないもの」として、弟子のボロフスキーにその破棄を命じた、と伝えられているから、こんにち本書によつてカントのオプチミズムを立証することは適切でないが、カント個人の思想発展の道程を知るうえからは一応重視に値する。また、『祝靈者の夢』 “Traum eines Geistesforschers, erläutert durch Träume der Metaphysik” (1766) の結語には、「やあ私たぬ自分の幸福の心配をしよう。煙にてはたぬこう」という、ヴァルテール『カンドイード』（一七五九年刊行）末尾の一句が引用されている。ニユートンによつて確立された自然科学的認識を、ヒューマニズムの倫理によつて現実社会に結びつけようとしたこの、「フェルネーの長老」は、「一切は善である」ことを論じたオプチミストである。⁽⁵⁾

以上の考察からも明かなように世界観としてのペシミズムはカントにはなかつた。それゆえ、リゴリズムという用語の窮屈な印象にもかゝわらず「カントはけつして禁欲的な陰鬱屋ではなく、おそらく人生批評家である」という見方が妥当に近い。また、ペイトンは、カント倫理学の眞実の觀点がリゴリズムのそれではなく、ヒューマニティのそれであることを示唆している。⁽⁶⁾ ひとはおよそモラリストであるかぎり、程度のちがいはあっても、恣意や感性にばかり甘えてはいられないはずである。すなわち、かれはなんらかのいみにおいて感

性の抵抗を経験する。リゴリズムはこの抵抗にたいする倫理的支柱である。またモラリストは理性を尊重するラシヨナリストであり、ラシヨナリストは感性の抵抗を意識するリゴリストであるといつてもよい。しかしそうはいつてみてもなおロマンチズムの倫理などに比較するときカントのリゴリズムに明朗な思想的気分が欠けていることもじつである。ディドウローが「樂天主義の父」とよんだライプニツツふうの現秩序肯定を支持した、「樂天論」がカント自身によつて、前述のように自己清算されたこともこのこととひき合せて考えてみる必要があるであろう。カントの厭世觀は知られてゐるようだ。(Vgl. Zur Geschichte und Begründung des Pessimismus, 1880) 「同じ生涯をもう一度最初からやり直すと言う条件ならば、どんな報酬をもらつても自分の生涯を繰り返えそとは思わない」というカントの生活は彼みずからかえりみてけて、して快適ではなかつたようである。それどころか、「私はといえば私は毎日私の教坦に向つて同じような講義の重いハンマーを單調な調子で振いつゞけています。時々もつと高尚なものへの愛好がこの狭苦しい範囲を多少ともぬけだすように刺戟するのですが、しかし困窮が……私を逡巡する邊もあらず重い労働へと追い返すのです」(一七五九年十月リンドネルあての書簡)というカントの実生活は、ケーニヒスベルク大学正教授となる(一七七〇年)以前の、壯年期時代の一時的な悩みにす

ぎなかつた、としても、なおそこに「ドイツ市民たちの無力・沈滯暮じめさに完全に対応」する生活氣分の反映をものがたる。健康とも病氣ともつかないカントの生理的状況がその生活の暗さをいつそう深め、周囲をさらに不気味なプロシヤ的專制がとりまいていた。観念的には一応、当時の自由思想家とみられるカントの倫理学が市民意識のエートスをまだ具体的に把握しえなかつたのは、その社会的基礎にフリードリヒの絶対王制があつたからである。

カントの、倫理的二元論は、オブチミズムとペシミズムとを含流させ、その合流点に、リゴリズムが存在していた。このことは、カントが、人間を知と無知、善と惡、神と惡魔のあいだに動搖させていた思想とも対応する。フォルレンダーによれば、カントのリゴリズムは世界觀ではなく、倫理的方法である、⁽¹⁾といふ。もと、ラテン語の *m̄or* に由来するリゴリズムは禁欲的な意味を有し、多くのピエチストがそうであつたように、幸福や喜悦や快樂を追求する感覺的努力を禁止することであつた。しかしカントはそういう意味のリゴリストではない。道徳的な心術が幸福追求の動機から独立し、倫理的に意欲が道徳法則にたいする尊敬から生じ、それ以外の諸傾向から影響をうけない、という意味でのリゴリズムである。カントが打ちのめそうとしたのは別の機會にものべたよう⁽²⁾に「自惚れ」であつて、「自愛」でなかつたことを注意しなければならない。ピエチスマスの感化をこうむることがす

くなくなかつたカントは、これゆる敬虔 die Frömmigkeit へ
 いふことを「悔悟せる罪人の自責」つまり、「自己叱責」の意味から解放して、「将来改善してゆこうとする堅固な意図」(Relig. S. 23, A) へこうよう解釈を改めている。カントのかよくな編理説はシラーの美的道徳論などに比較すれば、たしかにリゴリズムあるいはフォルマリズムとしての傾向を否定することはできないが、一元的にカント解釈をそう割りあつておもふと、人間愛を「美わしき道徳的全体」 ein schönes moralisches Ganze および、それなりの世の一つの大いなる道徳的裝飾にたとえたカントの思想(M. d. S. S. 315)は無視されなければならない。「一つの人格關係」をあらわす愛は「性の傾向性」 die Geschlechtsneigung も定義 (M. d. S. S. 274) されどじるよにカントにおいても、感性的状態であるのみならず「徳に優美を伴わせるようにする、このような」とを実行することはそれ自体徳の義務である」(ibid S. 336)といふ。晩年のカントは、シラーのロマン主義に妥協すべしといふと思われる。とするならばカントのリゴリズムは義務を遂行するばかりの方法もしくは態度であつて、そこから世界や人生を「元的に説明しようとする原理ではなかつた」とみるべきであろう。世界観として誇張されたリゴリズムはそれを主張する当の人物になんの影響をおよぼさないばかりでなく、リゴリズムを口にするひとびとは、それほど厳格な原理をもつてゐないひとびとより、やつと道徳的に當てにならぬもの

である。リゴリズムはしばしばそういう偽善か、やもなければ非人間的な觀念の誇張におちひりやすい。しかし、道徳生活を營むうえの「方法としてのリゴリズムであるならば、感覚的欲求にのみ生活をゆだねないかぎり、従つて、理性が感覚を制禦するかぎり、ひとはなんらかの意味においてリゴリストでないものはない。私はカントを一応そういうリゴリストであった、とみようとするものである。しかし、リゴリズムを倫理的方法だけに限定して、世界観に一切その反映をみまことするフォルレンダーのカント解釈には疑問を感じる。なぜならば倫理的な方法なり態度なりは世界観と無関係である、とは思えないからである。カントの立場がしかしどのように解釈されるにしても、私は「すべてが可能なではないが、多くのことが可能だし、人間的条件が相当改良されるといふことは、われわれに依存することである」といつたポール・ショシャールの見解に共鳴する。気楽な樂觀主義は人間的条件の改良の可能を一切信じない悲觀主義同様に拒否されねければならない。

註

- (1) G. W. Allport, *The Individual and his Religion*, (1950) 原谷 達夫訳 111頁
- (2) Hegel, Briefe, Band 3, ph. B 237, S. 127, Hegel an Daub, Berlin, d. 15 Aug. 1826
- (3) G. Simmel, op.cit. S. 167. なお、ト・B・ショシャールは、考え得るかなるあらゆる世界の中や、この世界は最悪なものであると

のショウテンハウエルの不気味な結論について、「カントも結果は責任を負うべきものとみなされる思索の一」⁽¹⁾と論じている。

しかしだからといって、かようにいうことはカントに『進歩』の觀念をうみだすオブチズムがなかつことをいみしない。『永久平和』を論ずるカントはやはり一方においてまちがいだべ、オブチズムである。J. B. Bury, *The Idea of Progress*, (1920) 高里訳 一四六—一四八頁参考。

L. E. Browski, *Darstellung des Lebens und Charakters Immanuel Kants* 〔本英一訳 四九頁

Voltaire, *Dictionnaire Philosophique*, 1764

G. Simmel, op.cit., S. 171

H. J. Paton, *The Categorical Imperative*, P. 198.

ボロウスキー 前掲記書・九四頁

ある婦人がカントに向つて、「お身体の加減はいかがで御座いますか」と尋ねた。カントはこれに対して「私はもともと健康でもなければ病氣でもありません」と答えたという。右記書九二頁

Vgl. R. Krömer, op.cit., S. 49~50

Vgl. K. Vorländer, Kant/Schiller/Goethe, S. 55 (1923)

Leipzig

「くふくムとオブチズムの信仰はどうらむ、氣質の事柄であつて、理性の事柄ではない」といへたのはラッセルである。(A History of Western Philosophy, P. 187) カントは理性の上ではオブチズムであり、氣質的にはペシズムの要素をもつていたのではないかと思われる。かれのリガリズムは理性上のオブチズムと、氣質上のペシズムの合流の結果であつた。ラッセルの見解は一般論としてのべられているのであるから、これをただちにカントの場合にあてはめてみるとよいと思ふ。

P. Chauchard, *Physiologie des moeurs*, (中岡修一訳・一三九頁 文庫タセジヨ)

五 感性と実質の人間学的擁護

カントの哲学において、経験は感性と悟性の共同労作の所産であり、感性的なるものは実質の位置をとり、悟性的なるものは形式の位置をしめる。そしてこの二元的な組み合せは、理性、行為、自然、意志、命法、直観、法則、自由、原則、人倫、法、恣意、格率、宗教、徳、義務、美、正義などのすべての構造契機となつてゐる。ギリシヤ語の *ειδος* ラテン語の *forma* に語源をひくフォルム (ラテン語フォルマはサンスクリット dharma と同一語根であるといわれる。ダルマは「自性任持」とか「転生物解」と漢訳されてゐるよう) はもと、存在と發現の仕方、とりわけ空間的に規定された実質の様式 (所与の *Was* にたいして、その *Wie*) を意味するのであるから、実質から全く抽象された、いわば真空的な形式はありえない。形式は素材、内容にたいする相関概念なのである。しかし数学や論理学においてはそのような形式も可能となる。カント倫理学を形式主義とみなす解釈はちようどそのような純粹形式をカントが人間の道徳法則について考えていたように思考を習慣づけるのであるが、もしそうだとするとならば、カントがクセノクラテースに始まり、ストア学派に繼承された、自然科学・倫理学・論理学の哲学分類を承認し、自然学と倫理学を実質哲学とよんで、形式哲学としての論理学と区別した視座構造 (Vgl. GrL S. 4) をどのようにうけと

つたらよいいかわからなくなるであろう。またカントが道徳哲学の端緒を哲学者の理性ではなく、社会的事実としての、常識にもとめていよいよあわせて注意しなければならない。常識 der Gemeine Verstand とは慣習に基づく社会個人の日常的実用知のことである。カントによれば、倫理学が他の諸学と決定的に異なるのは、常識の否定からではなく、まずその肯定から出発することであった。それは常識のもつ実践的評価能力が理論的評価能力よりもはるかにすぐれた点をもつてゐるからである「道徳上のことは常識の理性判断のまゝである」(ibid. S. 23) とするカントは実践的な人間知としての常識の擁護者であつた。このことを予想して、「実踐理性批判」をよむしむ。こゝでは道徳法則が「純粹理性の事実」 ein Faktum der reinen Vernunft とよばれることである。いわゆる「純粹理性の事実」が観察や帰納に基づく経験的事実とどのように異なるのか、これまでのカント解釈では一つの謎とされていたのであるが、「道徳形而上学の基礎づけ」の叙述を参照するとき、その謎の正体こそじつは常識を意味することにはかならなかつた。いゝかえれば、「実踐理性批判」の、純粹理性の事実とは常識のことである。

常識といえど、カントは批判期以前、かなり長期にわたり英國モラリストたちの道徳感情論の影響をうけていた。「純粹理性批判」の発表にさきだつ十七年、カント四十一才のときの著作、「美と崇高との感情性に関する考察」(一七六四年)

はその影響をよく反映した代表作である。たとえばカントは本書において、全体の行為を関係づける心情のもち方と強さを感情の上にハッキリ根拠づけていた(ibid. S. 18)。道徳の絶対化や形式化はまだ本書においては企てられていない。眞の徳が根本原理のうえにだけ接木されるとする思想は、心理学的感情を出发点とする英國モラリストと異なるのであるが、そのいわゆる根本原理は思弁哲学的な法則ではなく、各人の胸中に生きる、「感情の意識」 das Bewusstsein eines Gefühls のことである。「感情の意識」とは、換言すれば、「人間性の美と尊嚴との感情」 das Gefühl von der Schönheit u. der Würde der menschlichen Natur(ibid. S. 16) を意味してゐる。しかしながら、このような感情についての評価のしかたはそれから十年後の、おそらくは一七七五年から一七八一年のあいだにおこなわれたと推定される、「倫理学講義」 Eine Vorlesung Kants über Ethik, herausgegeben von P. Menzer⁽¹⁾ では変化を示すようになつた。すなわち本講義では、感情は個人的にしか妥当しない、自分個人にしか妥当しない感情が他人にも妥当すると主張するならば、この主張は感情をこえた知性的原理を予想するのでなければならない、として、道徳性の原理が内的知性的であることを認めるようになつてきている。そしてこれは批判期の倫理学と同一基調に立つてゐることを思わせる。しかしそれにもかゝわらず知性的原理に動力を附与するものとして、カントは道徳感情を全く廃棄することができなかつた。

だから本講義においても、「道徳性の原理は、経験的ではなく、
先驗的でなくてはならぬ」といゝながら、「天性に代るものには
習性である。従つて道徳教育にあたつては悪行に嫌惡を感じ
る習性を育成すべきである」という、道徳感情や習性を重視
した。かように道徳教育論においてもカントはけつして形式
主義を承認してはいなかつた。

批判期の倫理学は先批判期の、「人間性の美と尊嚴との感
情」を知性的原理のうえに基づけながら発展させた。それが
カントによれば、唯一の道徳感情としての尊敬感情である。尊
敬感情は知性と感情の混成物ではない。「知的的感情は矛盾で
あるであろう」(Kr. d. p. V. S. 135) とカントはいゝている。

尊敬感情の定義についていえば、カントは、「本来的に尊敬と
は私の自愛を中断するところの価値の表象」(Gr. S. 20 Ann.)
といつてゐる。ほかに「この強制の意識から生ずる感情は、
…理性という先行的客観的な意志規定と因果性によつて可能
である」(Kr. d. p. V. S. 94) とも「法則にたいする尊敬は主
觀的には道徳感情としていゝあらわされるが、それは自己の
義務意識と同一である」(M. d. S. S. 323) とものべてゐる。い
つたい感情とは狭義には快・不快の反応を意味し、広義には
精神の三様相として伝統的に考へられてきた知・情・意の情
的側面を意味した。カントのいわゆる尊敬感情はこのような
心理学的感情ではなく、形而上学的に想定された感情であ
り、従つて価値意識と同義であるから、それがはたして感情

とよべるかどうかさえも大いに疑問としなければならない。
問題はカント解釈上、このような尊敬感情の有無にあるので
はなく、義務意識の自發的な推進力として、受動的な心理学
的感情にたいし、カントがそれをば、「知性によつて自發的に
起される感情」「先天的にその必然性を認識しうる唯一の感
情」として、なお、感情の名目を保存したじじつにある、と
思う。しかし批判期におけるいわばこの名目的な尊敬感情が
ふたたび先批判期におけるような実質的感情の意味をおび
て、「判断力批判」「道徳形而上学」および、「人間学」のな
かで回復されていることを指摘しておこう。たとえば「道徳
形而上学」においてカントは、「主觀的に道徳感情としていゝ
あらわされる法則にたいする尊敬が自己の義務意識と同一で
ある」(M. d. S. S. 323) とひつて、尊敬感情と実質的な道徳
感情との一致を認めていたのである。

カントにおける「形式的なもの」はすでにのべたよう
に、経験的あらゆる対象の合法性であり、それはいうまでも
なく感覺与件を離れてありえない。このばあい感覺与件を自
然の語におきかえてみよう。「自然とは普遍的法則に従つて
規定されているかぎりでの事物の存在」(Proleg. S. 50) であ
る。合法性を基底においてカントは自然をさらに感性的自然
と超感性的自然とに分類する。理性的存在者一般の感性的自
然が経験的に制約された他律的存在であることはほかの事物
と異なる。これにたいして超感性的自然はすべての他律か

の独立した、「純粹理性の自律」 die Autonomie der reinen Vernunft ヴィルヘルム (Vgl. Kr. d. p. V. S. 52)。超感性的自然は原型的自然 (natura archetypa) 感性的自然は模型的自然 (natura ectypa) ともよばれ、この分類 (Kr. d. p. V. S. 52) はスピノザの、能産的自然 natura naturans と、所産的自然 natura naturata の説を回想させる。スピノザによれば、能産的自然とは「それ自身のうちに在り、それ自身によって考えられるところのもの」、すなわち「自由なる原因とみなされるばあいの神」であり、これに反して、所産的自然とは「神のうちに存在して、神なしには存在もできず考えられもしないものと見なされるばあいの神的諸属性のあらゆる様態」(エチカ・第一部・神について、定理二十九・備考)のことである。スピノザの自然から神学の衣裳をはぎとると、次のようなカントの自然観との対照が可能となるであろう。

Spinoza
自 然
（能産的—原型的（超感性的））
（所産的—模型的（感 性 的）） 自 然 Kant

この分類されたカントの二つの自然の関係について、シンメルは、「自然認識の主体はたんに制限された主体であるばかりでなく、制限する主体でもある。なぜならそれは認識する主体であるばかりでなく、同時に意欲する主体であるべきだからである」とみている。このカントの解釈は適切であるばかりでなく、スピノザとの対照においても看過されではな

らない要点をよくむ。自然の類型についていえば、両者は前述の如き対照を可能にするのであるが、この対照は両者の自然観の内容が同一だというのではない。そこで内容についていえば、スピノザの所産的自然には必然のみありて自由がない、自由は「自己原因」 causa sui としての神だけの占有にさせられる。けれどもカントにおいて自由は道徳の存在根拠であり、従つて自然は制限するだけでなく自らも制限されるのでなければならない。それだからカントはキリスト教の超自然神と来世生活を明確大胆に否定したスピノザを「ひとりの正しきひと」とよぶことにならうぢよしなかつたが、「しかしされは自分が熱心に尊重する道徳法則によるところの、かれ自身の内面的目的規定をば如何に制定するであらうか」(Kr. d. Ur. S. 323~4) ところ疑問を意識しないわけにゆかなかつた。スピノザの自然観から道徳的自由は基礎づけられない。カントはスピノザを「宿命性の体系」の創始者とみなしているのである。(Vgl. ibid. S. 255) カントは感性的自然を、超感性的自然のために犠牲にしたのではない。それどころか、超感性的自然を「純粹実践理性の自律の下における自然」 eine Natur unter der Autonomie der reinen praktischen Vernunft と解釈しているのである。それは理性以前の直接的自然でないが、理性的な支配に服従する自然、つまり間接的自然を意味する。これはカントが自然の欲求を無視した理性主義者、あるいは形式主義者でなかつたことをうづけてい

る、といわなくてはならない。「愛と尊敬とは義務の実行に伴うところの感情である」(M. d. S. S. 303)この感情をとあた、「理性的自愛」 die vernünftige Selbstliebe もよんどう。(Vgl. Kr. d. p. V. S. 86)理性的な媒介を条件に、自然の感情を擁護してゐるのである。とりわけ、晩年におけるカントはすばらしい「人間通」として登場しているのであるから、この所論はなんら偶然ではない。

カントの倫理学において格率の構造に着眼することは感性の機能を評価するうえからいって重要である。なぜならば、格率は意欲の主観的原理だからである。意欲とは意志の内容となる欲求能力であり、欲求能力とは、「その諸表象によて、これら表象の諸対象の現実性の原因となる能力」(Kr. d. Ur. S. 13 Ann.)のことである。カントが格率の構造契機に欲求能力をふくましめたことは重視しなければならない。いわゆる断言命法はこの格率が普遍的法則に一致するよう命ずるのであるが、普遍的法則は意志るべき形式にすぎないから、格率の内にあって格率を動かす力はそこにない。その力は格率をつき動かす主觀の意欲である。「断言命法は唯一つしかない。すなわち格率が普遍的法則となることをその格率を通じて汝が同時に欲しうるような、そういう格率に従つてのみ行為せよ、といふ命法」(Golg. S. 44)。この箇所においてカントは格率と法則を媒介するものとして、意欲に明確な役割をあたえている。もちろんこの実質にかゝわる意欲は、

形式との一致を志向する意志に従属しなければならず、従つて「私たちが努力し意欲し渴むさばるのは、私たちがそれを善と判断するからではなく、むしろ逆に私たちがそれに向つて努力し意欲し渴むさばるからこそ、あるものを善と判断するのである」といひたスピノザの、存在と当為とを機械的に同視する倫理とは区別されなければならないが、カントをもつて意欲を無視した意志形式のみを説く形式主義者はみなしえないことは前述の所論でも明かとなつたはずである。カントのいわゆる當為とは、「存在しないがわれわれの行為によつて実現せしめられるところの王国」を意味し、死んだ公式ではない。それにもかゝわらずカント倫理学が形式主義として受容されたのは、感覺的素材の秩序はそれ自体感覺ではありえないとの理由で感覺から形式を強調的に分離した結果である。道徳法則は秩序を要求する、といひた三段論法はカント倫理学の核心に迫る通路であるか。こゝで「自分の位置は経験という豊饒の低地である」といひたカントが「人間学」において「感性のための弁護」*APologie für die Sinnlichkeit* をこころみていたことをのべておかなくてはならない。

経験はある結合を教えるが、その結合が必然的であることを教えない。経験論は懷疑論を否定し難いものにする。(Vgl. Kr. d. p. V. S. 61)経験論のこの難点をすぐらものは理性である。批判哲学のこの基調音は「人間学」になつてもなんら変

つではないのである。すなわち本書においても、悟性が上級の認識能力となり、感性が下級の認識能力となる序列についての觀点は動かない。先驗的なものはたんに先驗的であるではなく、かえって經驗的なものを要求する。逆に經驗的なものが先驗的なものとの綜合によつて先驗的なものの意義があらわれるとする。この上級(悟性)と下級(感性)の二つの認識の序列をカントは「感官はわよど」一般民衆のようなものである。すなわち民衆は賤民(ignoble vulgus)でないかぎり、君主(悟性)に好んで隸属するものであるが、その意志はきっとと受けられることを欲している」(Anthr. S. 36)ときわめて比喩的に説明している。これはカントによって企てられた認識の構成における当時のプロイセン的秩序の反映ともいえるであろう。プロシヤ的愛国心をいただきながら自由主義を唱えたカントはフリードリヒ世紀を、「啓蒙の時代」として讃嘆を呈する一方、「現代において意義を有するものは民主政体である」といふ、君主專制を否定した。ニーチェが「もともと確かにないドイツ的誠実のむしろ一つの制動機」(「反基督者」)とカントを論評したのはこの辺の消息を物語るものである。このような社会思想が反映した認識論において、とにかくカントは民衆に擬せられた感性の弁護人をもつて、「人間学」のなかに登場しているのである。

カントは感性にくわえられる三つの非難にたいして弁護をこころみた(wgl. Anthr. S. 33~37)。第一に、感性は表象力を

混乱させる、という非難であるが、この非難にたいしてカントは、この混乱はむしろ感官表象を概念に従つて秩序づけることを怠つた悟性の罪にきする。悟性が混乱におちいるのは感性の罪ではなく、豊富な材料を悟性へ呈示したことは感性的功勞として称讃さるべきなのである。第二に、感性は大言壯語してじつは悟性の僕婢であるべきなのに、主権者のようにあるまい、頑固で手なずけるに困難である、という非難にたいし、感性は悟性を支配しない、感官は自己の奉仕を悟性が意のままに処理しうるように、悟性に援助を申し出るのである、と答える。第三に、感性は認識をあざむく、という非難であるが、このばあいも罪は感性にあるのではなく、悟性にある、とせられる。カントによれば感官に正しい判断を期待するのが誤りなのである。感官はつねに正しく判断するからではなく、全く判断しないのである。従つてこのばあいも認識をあざむく誤謬は感官の仮象を口実とする悟性にだけさせられる。もし悟性論理の立場から、感性によつて促進される認識には浅薄さがある、という非難をくわえるならば、カントはこの非難にたいして、一般的なものをめざす悟性の無味乾燥を指摘することによつて、間接的ではあるが感性を擁護しているのである。それゆえ、マイネッケがノブーリス、シュレーゲルなど初期浪漫派のひとびとを、「カントの世代の嫡子」(ただしヘルデル、ゲーテ、シラーもふくめて)とよんだことは偶然ではない。悟性的な抽象の機能ではとらえること

のできない対象から触発された実感はまさに感性の独壇場でなければならぬ。この実感を整理するのが悟性の抽象である。しかし悟性は一般的なものをめざす点で感性に比較すれば、無味乾燥をまぬかれない。かような「人間学」における感性の弁護をこころみるカントに、われわれは先批判期の、「美と崇高との感情性にかんする考察」のおもかげの変容をみるとてもよし。しかし「世の中におかるどんな大きなことや情熱なしには成就せられなかつた」⁽⁴⁾ “Nichts Grosses in der Welt ohne Leidenschaft vollbracht worden ist.” といふハーゲルに比較するとも、まだカントは、情熱 die Leidenschaft の倫理性を承認することはできなかつた。いやれにせよ以上「人間学」の所論を通して知られることは、カントの倫理学がエピカルーンの、形式主義とみなす解釈にもかゝわらず、悟性と感性を上下の階層秩序に組み入れたうえで、感性の弁護人を自任し、下級社会の観念的な味方にならうとしたじじつである。

註

- (1) しかし、もちろん、「感性的動機を実践的法則から排除するときにこそはじめて評価力は真に有利にゐるまいはじめられるのである」(Grig., S. 23) というカントは常識を直接的に肯定していだのではな。
- Vgl. Spinoza, Erlik, S. 27~8 ph. B. 92, von O. Baensch.
- (2) Spinoza, op.cit. S. 109 しかるべき解釈もひんむか非常に多くの異説があり、かれがいわすに、存在と當為を機械的に同一視していたとばかりはいわれない。いまはカントとの比較

上、スコノザを引用したのであるから、そういう問題を立ち入ることはひかえなければならない。

(4) F. Meinecke, Weltbürgerkert u. Nationalstaat, 6 Aufl., (1922) 矢田後進記 10大頁

(5) Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte, Einleitung, S. 52. Sämtliche Werke, Bd. 11, von Glockner

六 緒 語

語

以上、カントの文献を引証しながら、いわゆるかれの批判的倫理学が道徳の形式的原理を強調するにもかゝわらず、感性の擁護をたえずこゝろみていたじじつを明かにした。その感性を触発するものが実質である。すでに指摘したようにカント倫理学を形式主義とみなすのは西欧カント批評家の一部の見解にすぎない。その見解が日本においてカント解釈の定論であるかのようにひらく承認されたのは、大正初年いらる、日本講壇哲學界をふうびした新カント学派の影響と、英國経験論を浅薄な哲学として蔑視してきた日本固有の觀念論哲学偏重の悪傾向におうところがすくなくない。従つて厳密な文献学的手続きをみ、カントを思想史的な問題状況の中で裸にしてみるしことはドイツ哲学の影響を長い間蒙つてきただけに、その課題の意義はけつして古くはないのである。

「カントは私たちの経験の異った側面の権利を擁護しよ

う、ところみたのである。彼は世界が私たちにあたえられており、それが思想あるいは空想の所産でないことをみとめている。私たちの経験には英知的必然とはちがつた一種のコンパルジョン^(*)がある」と、といつてカントの実在論的傾向を指示したのはペイトンである。ペイトンのカント解釈が定説化されることについてはなお多くの問題もあるであろうが、観念論的に全く歪曲されたカント解釈を是正する彼の功績は高く評価されてよい。私のカント解釈もペイトンの示唆に学ぶ点がすくなくなかつた。

日本におけるカント研究の最もたちおくれた領域はカントが自分の位置である、といった経験の低地に彼を立たせてみること、あるいはすでにその低地をふまえていたカントの足もとから過剰な、観念論の煙幕をはらいのけてみると、私たちはカントのアブリオリの説でさえも当時の、数学と論理学の歴史的成果を無視して考えられない。数学や論理学の公理のようなものでも人間の意識が幾十億回となく反覆させたにちがいない経験の成果である。しかし、カントにおける経験の概念をカントの思索の軌跡を追うて解明することと、経験論の立場からカントを批判することとが混同されることはならないであろう。本稿でとりあつかつたのは前者の課題であることを最後に附言して擱筆する。

(一九五七年十月十日夜稿了)

おわりに

訳
* H. J. Paton, Kant's Metaphysic of Experience, P. 70

本稿は去る昭和三十一年春、関西倫理学会における研究発表の要旨を訂正加筆したものである。当時、「カント倫理学は形式主義であるか」という題目で、カントにおける感性の評価を中心にしてのべたのであって、骨子は本稿と全く同一であるが、とりあげた文献の種類や訂正加筆の範囲、それから新しく追加した部分はかなり広汎におよんだ。発表當時、欠けていた「判断力批判」が参考されたのには京大島芳夫教授の御注意によるのである。本稿はさきに発表した「カントにおける Würdigkeit の構造」(本論集第三巻)「カントにおける義務と傾向」(日本倫理学年報第六集)および「カントとマルクス」(理想・第一八〇号)につづく私自身の一連のカント倫理学研究の成果である。引用文献中カント自身の著作は概ね略号をもつて本文に挿入し、間接文献と解説を必要とする事項はこれまで同様、各章の末尾に註として記入した。なお本稿では、一七六八年の論文「空間における方角の区別の第一根柢について」Von dem ersten Grunde des Unterschieds der Gegenstände im Raum を参考として、感性の底に、カントが身体性をどのように考えたかをのべることができないなかつた。身体性は「道徳形而上学」においても重要な問題領域をかたちづくるが、これは別の機会にゆることとした。